

## 償却資産課税標準額の内訳

(概調償69、70表)

種別	年度 区分	平成28年度	平成29年度	前年度対比
		課税標準額 (千円)	課税標準額 (千円)	(%)
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	4,364,262	4,453,730	102.1
	機 械 及 び 装 置	2,474,063	2,478,610	100.2
	船 舶	209,351	165,858	79.2
	航 空 機	0	0	-
	車 両 及 び 運 搬 具	31,288	22,820	72.9
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	1,623,555	1,615,389	99.5
	小 計	8,702,519	8,736,407	100.4
法律第389条関係	自治大臣が価格等を決定配分	4,523,383	4,445,808	98.3
	県知事が価格等を決定配分	1,466,129	1,426,950	97.3
	小 計	5,989,512	5,872,758	98.1
合 計		14,692,031	14,609,165	99.4
納 税 義 務 者		465人	443人	95.3